

令和 8 年 3 月 23 日

宍粟市議会議長 浅田 雅昭 様

提出者 野口 裕紀子
賛同者 片山 尚徳
小林 俊子

第 22 号議案 令和 8 年度宍粟市病院事業特別会計予算に対する附帯決議

表題の議案につきまして、下記のとおり宍粟市会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

公立宍粟総合病院は、市民の命と健康を守る本市唯一の基幹病院であり、将来にわたり持続可能な地域医療体制を確保し続けることは、私たち市民共通の切なる願いである。新病院開院という歴史的にも大きな節目を目前に控えた今、令和 8 年度予算の執行においては、現在の厳しい経営課題を病院、市、そして議会が共通の認識として分かち合い、一体となって乗り越えていくことが極めて肝要である。

当初予算において約 1 億 5,923 万円の純損失を見込み、交付税措置による財政補填があるとはいえ、一般会計から総額約 7 億 4,458 万円にのぼる多額の支援を要する現状を真摯に捉えなければならない。この尊い公的支援を最大限に活かし、経営基盤の強化を加速させ、病院自らが策定した経営強化アクションプランをより着実に、かつ強力に推進することが求められている。

投じられた公金が医療の質向上や利便性の改善として市民に還元され、経営の健全化と市民サービスの向上が確かな形で両立されることを強く期待し、次の事項を要望する。

記

1. 収益増加と待ち時間の軽減に向けた外来診療体制の見直し

アクションプランでは「1 日当たり外来患者数 380 人」を掲げているが、令和 7 年度の見込みは 371.8 人にとどまり、目標との乖離がある。働く世代や学生等のニーズ充足と待ち時間軽減のため、午前のみの受付時間を拡大し、午後・土曜診療の新設を検討すること。